

魚津市告示第16号

魚津市がん患者補正具購入費用助成金交付要綱の一部改正について

魚津市がん患者補正具購入費用助成金交付要綱（令和2年魚津市告示第24号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月14日

魚津市長 村椿 晃

第1条中「平成2年魚津市規則第6号」の次に「。以下「規則」という。」を加える。

第2条第3号中「脱毛や乳房切除」を「脱毛又は乳房切除」に改め、同条第4号を次のように改める。

（4） 規則附則第2項に規定する市税等を滞納していない者  
附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。